

# 事業報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

## 1 当法人の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

「公益財団法人大塚敏美育英奨学財団」は、「日本国内の大学及び大学院に在学する有能な外国人留学生に対しての奨学援護を行い、もってわが国と世界の国々との国際親善と国際理解を担う有能な人材を育成することにより、わが国と世界の国々との学術、文化、教育の相互発展及び友好の発展に寄与する」ことを目的としています。

令和元年度決算を迎え、当該事業年度における当財団の事業活動について、ご報告申し上げます。

令和元年度の奨学事業につきましては、51カ国、103大学から合計572人の外国人留学生の応募がありました。書類選考、選考委員会による審議及び面接試験の3度にわたる厳正な審査の結果、中国、韓国、バングラデシュ、インドネシア、ベトナム、台湾、エジプト、ネパール、カザフスタン、モンゴル、タイ、インド、ナイジェリア、ミャンマー、ドイツ、カナダ、コンゴ民主共和国、パキスタン、カメルーン、ザンビア、フィリピン、フランス、ベルギー、ウガンダ、エチオピア、オランダ、シリア、スペイン、ペルー、モロッコ、ロシアの31カ国、51大学から178人(直接応募91人、大学推薦87人)の奨学生を採用し(うち1人は交換留学のため辞退)、奨学金を給付しました。

令和元年8月3日に兵庫県の神戸ポートピアホテルにて理事、監事、評議員及び選考委員が出席し「奨学生認定式」を挙行し、採用された178人の奨学生に奨学金目録を授与しました。認定式後に開かれた懇親会では出席した理事、監事、評議員及び選考委員が奨学生を激励すると共に意見交換を行い、交流を深めました。また、奨学生は認定式に先立って徳島にある大塚グループの製造工場及び大塚国際美術館を見学しました。

令和元年11月に奨学生から提出された「生活状況報告書」には、学術面や社会貢献での成果の報告と共に、日本や当財団への感謝の言葉が多く寄せられました。

更に、令和2年2月1日から2月4日の4日間にわたり、奨学生120人の参加の下、8回目となる奨学生交流会を東北4県(宮城・岩手・秋田・青森)で開催予定でしたが、新型コロナウイルスの国内感染の発生を受け、奨学生及び関係者の安全を考慮し、開催直前に中止せざるを得なくなりました。東日本大震災の被災者による講演や震災遺構の見学を通して命の尊さと防災について学ぶこと、東北地方の多様な伝統文化を体験することを主なテーマとし、次年度に改めて同じ行程にて交流会を実施する予定です。

	予算額	決算額	達成率
奨学事業 事業費	397,000,000 円	379,051,138 円	95.47%

## (2) 役員会等に関する事項

### ① 理事会

令和元年度第1回

令和元年5月25日

- (決議事項) 1. 平成30年度計算書類等承認の件  
2. 事業報告等に係る提出書類承認の件  
3. 令和元年度定時評議員会の招集の決定の件  
会議の結果、各議案につき承認可決されました。

(報告事項) 代表理事の職務の執行の状況について

令和元年度第2回

令和元年7月18日 (決議の省略)

- (決議事項) 2019年度奨学生選考結果(直接応募)承認の件  
決議の省略の結果、上記議案につき承認可決されました。

令和元年度第3回

令和元年9月24日 (決議の省略)

- (決議事項) 2020年度推薦依頼大学承認の件  
決議の省略の結果、上記議案につき承認可決されました。

令和元年度第4回

令和2年3月9日

(新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための政府の基本方針に従い開催直前に決議の省略に変更)

- (決議事項) 1. 選考委員(直接応募)6名選任の件  
2. 令和2年度事業計画及び収支予算承認の件  
3. 大塚ホールディングス株式会社第12期定時株主総会における議決権行使の件  
4. アース製薬株式会社第96期定時株主総会における議決権行使の件

決議の省略の結果、各議案につき承認可決されました。

(報告事項) 代表理事の職務の執行の状況について

## ② 評議員会

令和元年度定時

令和元年6月22日

- (決議事項) 1. 平成30年度計算書類及び財産目録承認の件  
2. 当該議事録署名人1名選任の件

会議の結果、各議案につき承認可決されました。

(報告事項) 平成30年度事業報告

## (3) 保有している株式の概要

㊦ 営利企業名	大塚ホールディングス(株)	アース製薬(株)
㊧ 保有する株式数	418万株	1万株
㊨ 当該営利企業の総株式数に占める割合	0.74%	0.04%
㊩ 当該株式入手日	平成19年3月6日	平成19年3月6日
㊪ 議決権の行使	令和元年度第4回理事会で決議の上、議決権を行使	令和元年度第4回理事会で決議の上、議決権を行使
㊫ 当該法人と当該営利企業との関係	当該法人の代表理事が当該営利企業の代表者を兼務	該当なし

## 2 事業報告の附属明細書

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成いたしません。